

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	介護相談員派遣事業				担当部	健康福祉部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	介護保険課				
	事業期間	平成13年度		～	平成30年度以降		担当係	給付指導係			
	総合計画 分野別計画	主目的	2 保健・福祉	11 保険・福祉医療	2 健全な介護保険制度を運営します						
		副目的									
	予算区分	款	3	項	2	目	4	大	3	中	2
	根拠法令・個別計画	介護相談員派遣等事業実施要綱(平成18年5月24日厚生労働省老健局計画課長通知)									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	介護保険サービス利用者がより良いサービスを受けられるよう、介護サービスを提供する事業者における介護サービスの質の向上を図る。									
	内容 (手段)	<p>公募による介護相談員(定員8名)が、ローテーションを組み、各施設等を月1回程度訪問し、利用者の疑問や不満、悩みなどを聞き取り、利用者の介護サービスに対する理解の促進を図るとともに、事業者には直接言えない不安・不満などについて必要な場合は、中立な立場で事業者に提言として報告する。</p> <p>職員は、月1回定例の介護相談員全員を集めた連絡会を開き、活動(事業所訪問)の日程調整、受入先事業所への調整・連絡、活動状況報告書及び介護相談員だよりの取りまとめ、受入先事業所への発送や、事業、制度の啓発、相談員の研修の調整を実施する。</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 (相談員謝礼3,261千円/旅費439千円/消耗品費5千円/保険料46千円/負担金273千円)</p> <p>◆26年度直接経費の内訳 (相談員謝礼4,343千円/旅費381千円/消耗品費26千円/保険料48千円/負担金229千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	3,816	3,390	4,024	5,027	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	526	526	526	526
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	4,342	3,916	4,550	5,553
対前年比		%		90.1	116.1	122.0		
財源	一般財源	千円	4,342	3,916	4,550	5,553		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	派遣施設数	箇所	目標		33	39	41
実績				37	39	39	
施設派遣延べ人数	人	目標		554	557	569	581
		実績		509	553	573	
		目標					
		実績					
績	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	利用者からの苦情件数	件	目標		0	0	0
実績				0	0	0	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	介護相談員を受け入れていただける新たな事業所の開拓はできなかったが、派遣延べ人数としては、インフルエンザの影響で派遣を控えたケースもあるが、前年より上回った。利用者の声をサービス提供事業所に伝え、改善が図られた。				
		事業実施における課題	介護相談員の受け入れに対して積極的ではない事業所も少なくないため、相談員を受け入れることは、事業所にとっていかに効果的であるかPRしていかなければならない。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	利用者の声なき声を拾い、事業者との橋渡し役が無くなることにより、チェック機能の一部が働かず、介護サービスの質の向上が停滞する。				
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	年度内に閉鎖される事業所や、施設によっては訪問する階を制限するなどのケースが引き続き見られる。新設される施設等に介護相談員についての理解を求め、受け入れ事業所を増やしていくことで、より様々な利用者の声を聞き、対応に努めていく必要がある。				
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	介護サービスの質の向上を図ることは、保険者(市)の責務であり、行政が公平、中立な立場で民間事業者に介護相談員を派遣する必要がある。利用者の生の声を聞き、事業者に改善意見を伝えるという活動内容は、目的を達成する手段として有効であり、今後も継続して実施していく必要がある。					
	27年度以降の改善案	相談員の活動や実績をPRし、活動への理解を深めてもらう。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。